

「人材確保に関する助成金」

のご案内

【宇都宮市就職困難者雇用奨励金】

3つの助成メニュー



国の「特定求職者雇用開発助成金」への上乗せ

国の「トライアル雇用助成金」への上乗せ

特定の既卒3年以内 or 満40歳以上の求職者を雇用

※1 常用労働者：期間の定めのない労働者で、かつ、週当たりの所定労働時間及び賃金形態が当該事業所の通常の労働者と同等である労働者を指します。

◎申請可能な事業者

以下の①～⑥のすべてに該当する事業者

- ① 市内の中小事業者で、市税に滞納がないこと
- ② 宇都宮市在住の対象労働者を常用労働者として雇用した場合であること
- ③ 雇用保険適用事業の事業者であること
- ④ 対象労働者が雇用保険、社会保険、厚生年金に加入していること
- ⑤ 対象労働者の雇用前6か月から申請日までの間、事業主都合により解雇した労働者がいないこと
- ⑥ 対象労働者が、事業主の三親等以内の親族ではないこと

<注意> 上記に合致していたとしても、一度離職した者を再び同一事業主が雇い入れた場合や、適正な雇用管理が行われていなかった場合など、補助金が不交付となる場合がございます。ご不明な点がある場合には、申請をご検討される段階で市へご相談ください。

◎対象となる雇用・助成額

> 下記の①～④に該当する者を常用労働者として雇用し、**常用労働者として6カ月間雇用が継続した場合**

①	<input checked="" type="checkbox"/> 既卒3年以内	既卒3年以内で、「事業主都合により離職」または、「過去1年以上未就労」の者	15万円/人
②	<input checked="" type="checkbox"/> 満40歳以上	雇用時に満40歳以上で、「事業主都合により離職」または、「過去1年以上未就労」の者	15万円/人
③	<input checked="" type="checkbox"/> トライアル雇用	国の「トライアル雇用助成金」の対象となった者 (トライアル雇用後に常用労働者として雇用し、常用労働者として6カ月間雇用が継続した場合)	国の支給額の 1/2
④	<input checked="" type="checkbox"/> 特定求職者雇用	国の「特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コースまたは生涯現役コース)」の対象となった者	15万円/人 重度障がい者等(※) は20万円

※重度障がい者等:「重度身体障がい者」、「重度知的障がい者」、「身体障がい者または知的障がい者のうち45歳以上の者」、「精神障がい者」のいずれかに該当する者

> 上記①には、下記の追加助成メニューあり

⑤	<input checked="" type="checkbox"/> 既卒3年以内追加助成	上記①の対象となった者を常用労働者として1年間継続して雇用した場合に追加助成(再度申請が必要)	10万円/人 【追加助成】
---	--	---	------------------

◎申請期間

①	<input checked="" type="checkbox"/> 既卒3年以内	常用労働者として6カ月間雇用が継続した日から3カ月以内
②	<input checked="" type="checkbox"/> 満40歳以上	【例】4/1 雇入れ → (9/30 で6カ月経過) → 市奨励金の申請期間は10/1 ~ 12/31 まで
③	<input checked="" type="checkbox"/> トライアル雇用	トライアル雇用(=試行雇用)後に常用労働者へと変更し、6カ月間雇用が継続した日から3カ月以内 【例】4/1 試行雇用開始 → (6/30 試行雇用終了, 7/1 常用雇用開始) → (12/31 で6カ月経過) → 市奨励金の申請期間は翌年1/1~3/31 まで
④	<input checked="" type="checkbox"/> 特定求職者雇用	国の「特定求職者雇用開発助成金」支給決定通知日から3カ月以内 (※第1期分)
⑤	<input checked="" type="checkbox"/> 既卒3年以内追加助成	常用労働者として1年間雇用が継続した日から3カ月以内

◎提出書類

全対象共通		<input type="checkbox"/> 補助金等交付申請書(様式第1号) <input type="checkbox"/> 調書(様式第2号)【※1】 <input type="checkbox"/> 住民票の写し(「⑤既卒3年以内追加助成」の場合は提出不要)【※2】 <input type="checkbox"/> 雇用契約書等の写し <input type="checkbox"/> 賃金台帳の写し【※3】
①	<input checked="" type="checkbox"/> 既卒3年以内	<input type="checkbox"/> 交付要件確認書(様式第1-2号)【※1】 <input type="checkbox"/> 雇用保険被保険者資格取得確認通知書の写し
②	<input checked="" type="checkbox"/> 満40歳以上	<input type="checkbox"/> 前事業所の退職証明書の写しや雇用保険受給資格者証の写しなど離職理由が分かるもの(「事業主都合による離職者」の場合のみ)
③	<input checked="" type="checkbox"/> トライアル雇用	<input type="checkbox"/> 国の「トライアル雇用助成金支給決定通知書の写し」または「特定求職者雇用開発助成金支給決定通知書の写し」
④	<input checked="" type="checkbox"/> 特定求職者雇用	<input type="checkbox"/> 国の「特定求職者雇用開発助成金支給決定通知書の写し」

※1 対象労働者ごとに1枚ご作成ください。

※2 市で発行しているものが「住民票の写し」です。コピーを取らずそのままご提出ください。また、常用労働者として雇用された時点で宇都宮市民であることを確認するため、住民票の写しは、常用労働者として雇用した日以降に発行されたものをご提出ください。

※3 出勤日数および社会保険料の控除について確認できる様式でご提出ください。(出勤日数が確認できる書類については別紙でも結構です。)また、市への申請時点での最新のものをご提出ください。

<お問い合わせ>

〒320-8540 宇都宮市旭 1-1-5 宇都宮市経済部 商工振興課（市役所 7 階）

TEL : 028-632-2446 / FAX : 028-632-5420

ホームページ URL : <https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/sangyo/chushokigyo/1006824.html>

※申請様式等は市のホームページからもダウンロードできます。